

令和2年2月28日

旧茂庭小学校利活用事業者の募集 ～IoT技術を利用した魚の陸上養殖事業者を募集します～

平成30年3月に閉校となった旧茂庭小学校を利活用して地域の振興を図るため、昨年7月にサウンディング型市場調査（※）を実施しました。

この調査結果を踏まえ、新たな産業の創出や産業振興を図り、豊かな自然環境をもつ茂庭地区に新たな価値を付加する事業を行う事業者を募集します。

※サウンディング型市場調査

事業化検討段階において、民間事業者に意見や提案などを求め、民間事業者との対話を通じて市場性の有無や実現可能性の把握、アイデアの収集等を行うこと。

記

1. 募集の目的

- (1) 旧茂庭小学校の活用
 - ・ 今後、益々増加する廃校の利活用モデル事業として
- (2) IoT技術を導入した新たな産業の創出
 - ・ 物理的な距離や人的資源に左右されないIoT技術を使った産業の創出
- (3) 茂庭地区並びに飯坂全体の振興と既存資源への高付加価値化
 - ・ モンドセレクション3年連続「最高金賞」を受賞した「ふくしまの水」の水源地である茂庭地区で育てられた魚としてブランディングすることにより、豊かな自然環境をもつ茂庭地区に新たな価値を付加
 - ・ 摺上川ダム、もにわの湯などの周辺既存資源や飯坂温泉とのタイアップによる交流人口の拡大
- (4) 民間事業者による地域への貢献
 - ・ 小中学生のIoT教育などの施設見学会の開催

2. 募集内容

旧茂庭小学校の校舎において、IoT技術を利用した魚の陸上養殖事業を自ら行う事業者を募集し、公募型プロポーザルにより優先交渉権者を選定するものです。

3. 対象施設（土地・建物）の概要

所在地	福島市飯坂町茂庭字遠西96-1
土地面積	13,317㎡のうち建物敷地1,069㎡
建物概要	・校舎 RC造2階建 延床面積1,809㎡、平成8年竣工
都市計画による制限	都市計画区域外

4. 募集事業の条件

- (1) 応募者が自ら施設を整備・維持管理し、運営する事業であること
- (2) 事業の継続性が高く、長期の利用が期待できる事業であること
- (3) IoT 技術を利用した魚の陸上養殖事業であること
- (4) 旧茂庭小学校の校舎の全部又は一部を貸借契約により利用する事業であること
- (5) 体育館とグラウンドを地域住民が利用するのに支障のない事業であること
※地域住民の利用：体育館は月10回程度、グラウンドは年に3回程度
- (6) 茂庭地区並びに飯坂全体の振興と交流人口の拡大に資する事業であること

5. 募集期間及び選定スケジュール

- (1) 募集期間 令和2年2月28日(金)～令和2年4月3日(金)
- (2) 現地見学会 令和2年3月26日(木)
- (3) 企画提案書の提出期限 令和2年4月28日(火)
- (4) 提案内容のプレゼンテーション・ヒアリング審査 令和2年5月11日(月)
- (5) 優先交渉権者の決定 令和2年5月11日(月)

6. 募集要項の配布方法

本市ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/management/kyuumoniwarikatuyou.html>



担当：財産マネジメント推進室
室次長 梅宮 裕志
副主幹 蛭田 順一
電話 024-563-3093 (直通)